



自転車は車のなかま
原則、車道を通ります

原則



例外



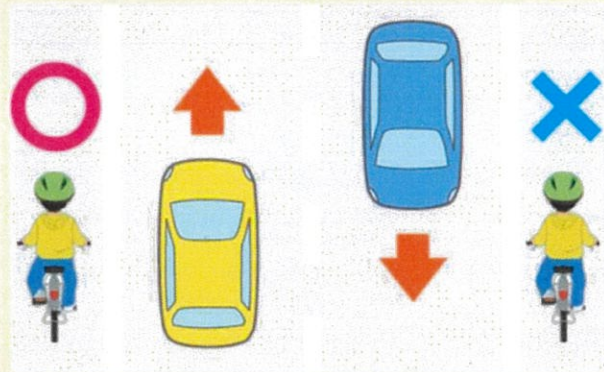
例外(れいがい)

- 普通自転車歩道通行可の標識がある場合 (右上の図)
- 13歳未満の子ども
- 70歳以上の高齢者
- 体の不自由な人
- やむを得ないと認められるとき

歩行者に思いやりを
持って通行しましょう



自転車は
車道の左側を通ります



歩道は歩行者優先で
車道寄りを走る



ルールを守って
安全に利用しよう



- 二人乗り
- 並んで走行
- 携帯電話を使いながらの運転
- 傘さし運転
- ヘッドホンを使いながらの運転
- お酒を飲んでからの運転



ヘルメットを
かぶりましょう

